

第1次木津川市総合計画中間案住民説明会開催結果要旨

会 議 名	第1次木津川市総合計画中間案住民説明会（3回目）		
日 時	平成20年11月22日(土) 午後7時から午後8時30分まで	場 所	山城総合文化センター グリーンホール
出 席 者	行 政 参 加 者	河井市長、今井副市長、久保教育長、谷川参与、川西総務部長	
	事 務 局	田中市長公室長、大西学研企画課長、坂元企画政策係長、 中島主任	
	庶 務 (事 務 局)	企画政策係：野田主任、西村主任 情報推進係：石本主任、速見主任、比志島主任 企業立地推進室：滋井室長、永澤主任	
	ワ ー キ ン グ	石川	
参 加 者	26名		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 市長説明 4. 質疑応答 5. 閉会 		
開 催 結 果 要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 司会より、開会を宣言した。 2. 市長あいさつ 市長より、説明会の開催にあたり、あいさつがあった。 3. 市長説明 市長より、プロジェクターを用いて第1次木津川市総合計画中間案について、説明があった。 4. 質疑応答 主な意見・質疑等は次のとおり。（○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答） ○山城地域を循環していた福祉バスが、JR 木津駅まで運行し、山城病院へ行けるようになったことは評価できる。しかし、これまで無料であった運賃が、加茂地域と同じ200円になり、木津地域より高額であることは不公平と感じる。 運行コースについても、上粕南部地域の内側を運行しなくなったため、一部の住民には不便になった。 現在は社会実験であると聞いているが、今後、運賃やコースを見直すことはあるのか。 ▶ 11月から、山城地域と加茂地域で、3月までの社会実験として運行している。 今後、木津地域を含めて料金体系やコースの検討を進め、4月から国の補助制度を活用しながら、3年間を目途に実証運行を実施していきたい。 市の財政状況が厳しい中で、適正な受益と負担の関係も考えながら、できるだけ利便性が高く、持続可能な地域公共交通を検討していく。（市長） ▶ 現在の社会実験が、コミュニティバス再編の第1段階と考えている。 今後、第2段階として、運賃を含めた市域の統一的な運行を検討していく。その過程では、山城地域から木津駅、木津駅から高の原方面への乗継に、1日乗車券を発行するなど、できるだけご利用いただけるような工夫をしていきたい。（事務局） 		

○コミュニティバスの運行にあたっては、できる限り地域間の格差が無くなるよう、住民の声を十分に聴いて取り組んで欲しい。

また、奈良市や京都市で実施されているような、高齢者の優遇制度についても検討して欲しい。

▶ これまでの協議において、高齢者割引についても意見が出されており、今後、幅広く利便性の向上を検討していく。(事務局)

○近年、消防団員が減少してきており、万が一の災害に対応できるか不安である。

また、災害時には、住民同士の横の繋がりが重要になると考えるが、行政から要支援者等の個人情報提供されない。これは、消防団員の勧誘にも共通した問題であり、必要な個人情報は提供できるようにして欲しい。

▶ 消防団員の減少は全国的な問題になっているが、本市においては幸いにも、約750名の消防団員が活躍されており、大変ありがたく感じている。市としても、消防団は地域の安全を守る大変重要な組織と認識しており、団員の確保を含めて可能な支援を実施していきたい。

また、大規模な災害には、行政だけの対応には限界があり、自主防災組織の育成・活動の支援など、地域で支えあえる仕組づくりに取り組んでいく。

要支援者の情報については、市民から問合せがあるが、市個人情報保護条例の規定があり、行政内部でも本来の目的以外での使用は難しい。

現在、民生児童委員等にご協力いただきながら、アンケート調査を実施し、支援を希望する方の名簿づくりを進めており、今後とも、要支援者の対策に取り組んでいく。(市長)

○消防団員減少の解決策として、女性にも門戸を開いて欲しい。

▶ 現在、本市では約20名の女性消防団員が活躍されており、女性の入団も可能である。

中間案でも、消防団員の確保の強化を主な事業に位置付けており、消防団長をはじめ関係機関の協力を得ながら取り組んでいく。(事務局)

○山城地域には、4つの天井川があり、過去に幾度も水害を引き起こしてきたことから、大変心配している。過去の教訓から、流木等が橋脚に引っかかって堤防を越流することもあり、堤防を強化するだけでなく、危険箇所を十分熟知した上で、事前の対策が必要である。

▶ 市内には、木津川の無堤防区間もあり、治水対策は重要な課題であると認識している。これまでも、河川を管理する京都府や国土交通省へ、機会があるごとに治水対策を要望している。

水位上昇時の流下を妨げないため、川床に繁茂する樹木の伐採を、関係機関と連携して取り組んでいく。また、治水対策の一環として、放置竹林の整備も進めたい。(市長)

▶ 旧山城町でも、昭和28年の水害を教訓に、鳴子川の川床の土砂撤去や平尾地域での堤防の補強、水位計の設置等を進めてきた。また、天神川においても、増水時に樹木が引っかからないよう、橋脚の改修を実施した。今後も、京都府等の関係機関と協力しながら、河川整備に取り組んでいく。(参与)

○夫婦二人暮らしでは、老後が心配である。特に、認知症や老老介護など、お互いに

心配である。認知症と判ったら、必要な施設に入所させてもらえるように、相談制度や施設の増加、優先入所制度など、高齢者が安心して暮らせる仕組みが必要である。

▶ 高齢化の伸展とともに、認知症患者も増えると危惧している。認知症患者の介護は、家族への負担も大変なものである。現在は、グループホーム等で対応しているが、今後、施設の不足も予想される。

施設の増加は、行政だけでは取り組んでいけないが、介護保険制度を利用した在宅相談の充実など、老後の安心のための取り組みを充実させていきたい。(市長)

○雇用の確保について、中間案概要版では具体的になっていないが、市内に働く場所があれば、市の税収や人口も増加するため、雇用問題は重要な課題である。住民にとっても、雇用が確保できれば、定住して十分な社会保障を受けることも可能になる。また、高齢者が働く場があれば、元気なお年寄りが増え、社会保障費の抑制にもつながると考えている。

雇用に対する市の方針として、働く場を市内に作っていくのか。それとも、近郊の都市へ通勤することを前提に交通網の充実を図るのか。また、職業教育の充実を図っていくのか。

▶ 若い人が住み続けられるまちを実現するためにも、雇用の確保は大切であると認識している。

そのため、基本構想の重点戦略「関西文化学術研究都市まるごと活用戦略」でも、雇用の創出を明記している。合併後、学研都市内に7つの施設を誘致した。さらに、研究施設の立地だけでなく、より雇用の創出が期待できる試作品の作成等が可能な用途に変更し、施設の誘致に取り組んでいる。

工場の誘致は難しいが、高の原イオンなどの商業施設でも市民の雇用が生まれており、今後も全力で施設の誘致に取り組んでいく。

また、学研都市には、ノーベル賞を受賞した研究者が勤務する施設もあり、そのような本市の魅力を活かしながら誘致に取り組み、より魅力あるまちづくりを進めたい。既に表明している同志社国際小学校の誘致や、先日新聞報道のあった京都大学農場の誘致にも努力していきたい。(市長)

▶ 中間案概要版では具体の取り組みが記載されていないが、本編では、企業誘致の推進や就職フェア等の具体の取り組みを載せている。

また、国が地方の頑張りに応じて交付税を算定する「頑張る地方応援プログラム」では、企業誘致の取り組みの成果もあり、自治体間競争の中で高い評価を得ている。(事務局)

○中間案は、合併時に策定した新市基本計画の理念やビジョンが十分に盛り込まれており、地域審議会での意見も概ね取り入れられているため、良い案だと感じている。

今後、社会情勢や市の財政状況に対応しながら、これをどのように具現化するかが重要であると思う。

▶ 財政的な裏付けの下に、年次計画を立てて進めることが大切であると考えている。現在は、交付税においても合併特例で上乗せがあるが、約8年後には現在より約10億円減少してしまう。職員や市議会議員の減少等で、財政的な合併効果が表れているが、楽観できる状況ではない。

単純に事業費を10億円削るのではなくて、義務的・経常的経費のさらなる削減にも努める必要がある。

今回の総合計画は、現在の人口推移から人口増加を見据えた内容になっている

	<p>が、情勢が変われば計画の変更が必要になる。</p> <p>今後、どれだけの事業ができるのか洗い出し、財政面を含めて優先順位を検討し、計画的に進めないといけない。</p> <p>総合計画の基本構想と基本計画が議決されれば、財政収支とのバランスの下に、実施計画を作成していく。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>特になし。</p>